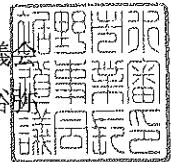


令和2年3月4日

裾野市長 高村 謙二 様

裾野市水道事業審議会

会長 佐藤 裕弥



裾野市下水道審議会

会長 佐藤 裕弥



「適正な裾野市水道料金及び裾野市下水道使用料について」

「裾野市水道事業経営戦略及び裾野市下水道事業経営戦略の案について」（答申）

令和元年9月25日付け裾野市経第51号により諮問のあった表記の件について、慎重に審議した結果、下記のとおり意見を集約したので答申する。

記

1 適正な裾野市水道料金について及び裾野市下水道使用料について

水道料金については、独立採算制及び利用者負担の原則に則り、公平な負担を求めるものでなければならず、同時に中長期的な経営戦略をもとに健全な事業経営を計るべきである。

この概念を基に 慎重に審議した結果、今後10年間の財政投資計画において、現在の水道料金の維持により、平常時においては健全な経営が維持できる見通しである。このため、現行の水道料金水準及び水道料金体系を維持していくことが適当である。

しかしながら、地震・台風・豪雨などの自然災害においても強靭な水道施設であるためには、より一層の施設整備の推進が求められることとなる。このような緊急時においても万全を期するためには、施設整備等に充てるための財源確保が将来必要とされることとなることから、概ね5年以内に、改めて水道料金の適正化について審議すべきものと考える。

下水道使用料については、水道料金と同様の原則に則り、健全な事業経営を計るべきであるが、下水道事業の収支は市の一般会計からの繰入金によって均衡を保っているのが現状である。このため、維持管理費を使用料収入で賄うべく、独立採算制及び受益者負担の原則と市の財政負担、さらに未整備区域の市民との税負担における公平性の観点から、その解決に向けた応分の負担として使用料の引き上げはやむなしと考える。

しかし、その解決のために使用者のみの負担で賄おうとすると、使用料が高額となり市民生活に与える影響は多大である。このため、下水道は市民生活の向上だけではなく、河川などの公共用水域の保全、水の環境や循環の維持・回復に大きな貢献をしていることから、その公益性を重視し都市基盤整備の一環として整備を進めており、まだ全体計画の45.9%の整備率であることから、利用者のみの負担というのも厳しい状況である。

以上の事から、下水道事業の健全経営に向けた対策が必要であるという共通認識のもと、使

用者の急激な負担増を招かない範囲で、維持管理費においては使用料収入で賄うべく、使用料の平均改定率を21.3%とし、令和3年を目途に下表のとおりとすることが妥当である。

なお、水道料金ならびに下水道使用料は、概ね5年ごとに見直すことを要望する。

下水道使用料金改定表（1カ月・税抜）

基本料金		超過料金(1m ³ につき)	
汚水量	使用料	汚水量	使用料
10 m ³ まで	1,090 円	10 m ³ を超え 20 m ³ まで	119 円
		20 m ³ を超え 30 m ³ まで	130 円
		30 m ³ を超え 50 m ³ まで	140 円
		50 m ³ を超え 100 m ³ まで	148 円
		100 m ³ を超えるもの	160 円

2 補野市水道事業経営戦略及び補野市下水道事業経営戦略の案について

水道事業については、今後給水人口の減少により給水収益の減少が見込まれる中、施設、管路の更新・耐震化などの費用、そして自然災害に負けない安全・安心そして強靭な水道施設の構築が求められることから、計画的な経営を行う事により、将来に渡り、水道水を安定的に供給していくことが強く求められている。

下水道事業については、人口が減少していく中、将来処理区域内人口は、面整備を進めるこにより、遙増すると想定している。また、全体計画の整備率は45.9%であることから今後の面整備において、独立採算制及び受益者負担の原則に基づく健全経営を目指し、本審議会において承認された使用料の改定を前提とした計画的な財政投資が見込まれる。

そのような中、「補野市水道事業経営戦略」及び「補野市公共下水道事業経営戦略」の各案については、各々の必要な事業の着実な実施とそのための財源確保において収支の均衡を図り、今後10年間においての経営を維持すべき投資財政計画が具体的に示されており、経営戦略として妥当な内容のものと認める。

なお、今後各々経営戦略を遂行して行く上で、事業を取り巻く環境の変化に柔軟に対応し、概ね5年ごとに見直しを行うとともに、市民生活に配慮し、経営努力に取り組むよう要望する。